

Council) においては、出生についての国際的データが詳細にわたって蓄積されており、これらの分析にあたっては同委員会主任研究員 Sajeda Amin 博士、Mark R. Montgomery 博士、および研究員 Toshiko Kaneda 氏らと会見し、わが国の出生動向を報告するとともに最新の分析結果、研究状況等についてのヒアリングを行い、また本事業に関する助言を得た。さらに当該委員会所蔵の資料収集を行った。
(金子隆一記)

シンガポールにおける少子化と少子化対策に関する比較調査

厚生労働科学研究費補助金 政策科学推進研究事業『韓国・台湾・シンガポール等における少子化と少子化対策に関する比較研究』（主任研究者 小島 宏）の15年度研究活動の一環として、シンガポールでの現地調査を2004年3月15日～20日におこなった。シンガポール国立大学政策研究所、コミュニティ開発省、統計局等の機関の協力を得て、シンガポールにおける近年の出生率低下の状況、少子化対策の動向について最新の知見を得るとともに、日本の現状について報告し討論をおこなった。以下、シンガポールにおける状況を概説する。

シンガポールでは戦後1950年代を通して合計特殊出生率が6以上と極めて高い水準にあった。しかし、1960年代に急落し約3の水準に至った。1970年代に入っても低下は続き、1975年に置換え水準に達して以降も低下基調は続き、1986年にはそれまでの最低の1.4台まで低下した。ところが、1987年の新人口政策を基に2年連続で上昇し一時1.9まで回復した。しかし、1989年以降再び低下基調にあり、2003年には1.26と過去最低の主意順を記録している。

シンガポールにおける近年の出生率低下の最大の要因は、未婚者割合の上昇、晩婚化、出生年齢の上昇である。なかでも、中国系人口における出生水準の低さ、さらに出生率低下が顕著であり、その人口学的要因としては他の民族と比較して高い未婚者割合、結婚年齢、出産年齢が挙げられる。出生および結婚年齢にみられる民族間格差は縮小傾向にあるが、近年新しい変化が見られる。

シンガポール政府は1987年以降からさまざまな出生促進施策を講じている。1987年直後の数年における出生数および出生率の突発的な上昇には高い政策的効果が示唆される。しかし、その後の出生率は、シンガポールの経済状況と強い相関関係があり、出生促進施策の効果は限定的であることが伺える。シンガポールの出生率変動において経済的要因が直接的に作用する背景には、シンガポールの社会経済システムと深い関係がある。淡路島とほぼ同じ小国であるシンガポールは、自国の国際競争力を強い経済と優秀な人材に依拠している。企業の競争力や人口の‘質’を低下させる可能性のある施策の推進には消極的である。政府の子育て支援は主として、税金控除や高バリエーション出生に対する補助金等のファイナンシャル・サポートを柱としている。ただし、それらの受益者は一定階層に限られている。他方、政府は保育施設の建設や子育て支援サービスの提供を直接的にはおこなっていない。それに代わって、老親やメイドといったインフォーマルな支援が若い世帯の Work-Life バランスを保っている。

シンガポールには公的な保育園、幼稚園が無く、私立が主体であり、良質のメイド市場は競争的であることから、これを利用する若い世帯にとって子育てにかかるコストは高額である。また、親との同居あるいは近接居住も依然多く、親が若い世代の子育てに対して依然重要な役割を担っている。政府は住宅施策や福祉関連基金の運用を通して親と子の同居・近居を促しているが、対象者が限定的である。親世代のライフスタイルや経済状況も変化してきており、親と子の居住環境、子育て支援の環境は変化しつつある。

シンガポールではパートタイムの機会が少なく、仕事選択にあたってのフレキシビリティはそれほ

ど高くない。加えて、シンガポールには失業保険が無いため、失業期間の長期化は直接収入減に繋がる。そのような状況にあって、結婚や出生のパターンが経済的な動きに敏感に反応している。出生が女性の就労や世帯収入に影響を及ぼしやすい環境であることから、不況時には特に、結婚－妊娠－出産を敬遠する傾向がより顕著になると考えられる。

これまで講じてきた諸施策にもかかわらず依然出生率が下げ止まらない状況を受けて、今年さらに新たな出生促進施策を講じる見通しである。有給の産児休暇の延長、パート枠の拡大推進および Work-Life バランス環境の整備、乳児保育の強化、ケア・ホームやマッチ・メイキング制度の開設、ファイナンシャル・サポートの強化などである。(佐々井司 記)

国連人口開発委員会第37回会合

2004年3月22日(月)～26日(金)において、国連人口開発委員会の第37回会合が開催された。日本からは筆者の他、西岡隆(厚生労働省補佐)、仙浪昌和(厚生労働省事務官)、高村洋平(外務省国連行政課研究調査員)が参加し、現地の、国連代表部から小澤俊朗大使(代表)と新村和哉参事官が加わった。議長にはペルー(Mr. Chuquihuara)が、副議長にはリトアニア、オランダ、バングラデシュ、エジプト(ラポトゥール)が選出された。今回会合は1994年の国際人口開発会議(カイロ会議)から10年目のふし目の年に当たる。そのため2～3年前から、いわゆる「カイロ+10」を記念し、「(カイロ)行動計画」の実施状況を検討する政府間会議、あるいは拡大人口開発委員会の開催の可能性が検討されてきた。しかるに様々な事情から、結局、この件に関する議決案を成立させることができず、今年、通常通りの会合において、カイロ行動計画のフォローアップを行うこととなった。

会合では、事務局が準備した事務局長報告が議論されるとともに、各国からカイロ会議以後10年の人口問題への取り組みに関する報告が行われた。同時に、第38回会合のテーマを「人口、開発、HIV/エイズ(特に貧困問題に重点を置いて)」とすること、第39回会合については国際人口移動とすることが決議された。今回会合の焦点は「カイロ行動計画のフォローアップに関する決議案」の採択であった。これについては、会合前から予想された通り、カイロ行動計画の中心概念であるリプロダクティブ・ヘルス/ライツが中絶を促進するものではないことを明記するよう求める米国とカイロ行動計画の「再確認」を求める日本を含むその他の国との間で議論が分かれた。加えて、国連における途上国グループである「G77+中国」の中でも家族の定義をめぐる意見対立があり、遂に通常の会期中には本決議案をまとめることはできなかった。その後、副議長国で非公式会議座長国(オランダ)のリーダーシップの下、各国の国連代表部間において調整が続けられた結果、(形式上の)再開会合(5月6日)において、米国が自らの立場を説明するステートメントを読み上げることで合意が成立し、カイロ行動計画を再確認する決議案が採択された。(阿藤 誠記)